

平成29年度

第2回守谷市文化会館運営審議会

日時：平成29年8月30日（水）
午後1時30分～午後3時
場所：文化会館 会議室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 委嘱状の交付について
- 5 議 題
 - (1) 報告事項
第1号 平成29年度事業経過報告等について
 - (2) 協議事項
第1号 平成30年度事業計画（案）について
 - (3) その他
- 6 閉 会

守谷市文化会館（隣保館）の事業概要

守谷市文化会館（隣保館）は、地域社会の全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の開かれたコミュニティセンターとして、相談事業や人権課題の速やかな解決を図ることを目的に建設され、昭和60年4月1日に開館いたしました。

主な事業は、生活相談事業、人権啓発活動及び地域交流促進事業があります。

生活相談事業は、生活相談員による地域への訪問による生活相談及び館内における職業相談を行っています。偶数月の第3水曜日には、ハローワーク常総の職業指導官による職業相談を行っています。

その他の事業内容は、人権週間街頭啓発、人権啓発研修会の開催、各種講座の開催、サークル活動の奨励、文化会館まつりの開催等です。

それらの事業を行うことにより、地域住民との交流を深め、差別のない心豊かな明るく住みよい地域づくりを進めています。

その他、窓口サービスとして、住民票謄本・抄本、印鑑証明書等の発行、テニスコートの使用料の収納・使用許可書の発行をしています。

なお、上記窓口サービスの取り扱いは、年末年始を除く毎週月曜日から金曜日の平日午前8時30分～午後5時15分です。

（春の文化会館の風景 平成29年4月）



5 議題

(1) 報告事項

第1号 平成29年度事業経過報告等について

1. 相談事業 (H29. 7月現在)

1) 生活相談	生活相談員2人	101日	105件
2) 職業相談	偶数月の第3水曜日	2回	6件

雇用の促進と就業の安定を図るため、常総公共職業安定所統括職業指導官が当館で就業に関する求人情報提供等職業に関する相談を行う。

2. 人権啓発及び広報活動事業 (H29. 7月現在)

- 1) 館利用者への啓発
講座受講生、来館者等へ人権啓発用品の配布
- 2) 人権啓発ビデオ活用
健康講座、書道講座で実施。今後は、料理教室、編み物講座で実施予定。
- 3) 守谷市人権教育講演会への参加 (主催：守谷市/守谷市教育委員会)
期 日：8月4日(金)、会場：守谷市中央公民館
講 師：なかじままさのり仲島正教氏 (教育サポーター)
演 題：『あーよかったな あなたがいて』
～「優しさ」という温かい貯金～
文化会館定期使用団体及び運営審議委員等関係者24名と文化会館館長が参加した。
- 4) 人権啓発研修会の開催 (予定)
期 日：12月2日(土)、会場：守谷市文化会館会議室
対象者：運営審議会委員、館定期使用団体会員、人権擁護委員
教育関係者、市職員
講 師：未定
演 題：未定
市教育委員会との共催により、「茨城県人権教育講師派遣事業 (県教育委員会)」を活用し、無費用での講演会開催を計画している。
5月に茨城県へ申請書を提出済み。
※昨年度の参加人数は57人
- 5) 人権週間街頭啓発 (主催：守谷市/守谷市教育委員会) (予定)
12月に実施予定の街頭啓発活動に、文化会館からも職員1名が参加し、啓発用品の配布を行う。
- 6) 小・中学生の人権メッセージと習字の館内展示 (予定)
(主催：守谷市・人権教育研究部)
展示期間：12月上～中旬 (人権週間に併せて)
作品数：小学校9校、3～6年生各学年1点、36点
中学校4校、各学年1点、12点

3. 地域交流促進事業（H29. 7月現在）

1) 各種講座事業

- (1) 書道講座…原則 毎月第1・第3木曜日
(6月～平成30年1月, 12回, 募集16人→受講14人)
 - (2) 健康講座…原則 毎月第2・第4金曜日
(6月～9月, 6回, 募集20人→応募13人→受講12人)
 - (3) 編み物講座…原則 毎月第2・第4水曜日
(6月～9月, 8回, 募集10人→受講6人)
 - (4) 料理教室…原則 毎月第3火曜日
(7月～平成30年2月, 8回, 募集12人→受講13人)
 - (5) 手話体験教室…原則 毎月第1・第3金曜日
(7月～9月, 6回, 募集10人→受講13人)
 - (6) 守谷産「手打ちそば」体験講座…毎月第1木曜日（予定）
(11月～平成30年3月, 5回, 募集12人)
- ※地域交流促進事業の補助金を活用して、講座用机を10台購入（予定）

2) 休日等開館事業

休日等の開館日数 100日予定

(改修工事期間の10月中旬～11月中旬は休日貸館業務を13日間休止)

4. 維持管理事業（H29. 7月現在）

1) 大規模改修工事の実施

老朽化した施設及び設備について、補助事業（国・県）を活用し、本年度に大規模な改修工事を実施する。

工事内容は屋根及び外壁の防水工事（予算金額約1,000万円）と全空調機（10組）の交換工事（予算金額約1,600万円）

現在までの事業の進捗状況は、下記のとおり。

- ・2月 国・県と事業計画のヒアリングを実施
- ・6月 ①16日付けで国（厚生労働省）から茨城県知事あてに「平成29年度地方改善施設整備費補助金」の内示書送付
②19日付けで茨城県知事から守谷市長あてに、国（厚生労働省）からの内示及び当該事業の補助金申請書提出について通知
③通知に基づき、補助金交付申請を茨城県に提出
- ・7月 改修工事に関する入札手続きを開始

今後は、8月31日（空調機交換工事）と9月25日（屋根・壁防水工事）に実施する入札の後に契約を締結する。

工期は、10月から30年1月までとし、1月に補助金実績報告提出、3月に補助金受領の予定

5. 文化会館運営審議会を開催（年2回）

第1回開催 5月31日（水）

議題

報告事項

平成28年度事業報告について

協議事項

（1）平成29年度事業内容について

（2）平成30年度事業計画（案）について

第2回開催 8月30日（水）午後1時30分～3時

議題

報告事項

平成29年度事業経過報告について

協議事項

平成30年度事業計画（案）について

6. 他市町村との連絡調整組織

茨城県隣保館連絡協議会

4市2町（結城市、古河市、守谷市、常総市、五霞町、境町）の隣保館、人権推進課（室）で構成され、隣保館事業の推進、連絡調整、職員の資質向上に関する事業を行う。

①平成29年度役員

会 長	常総市	きぬふれあいセンター 課長兼館長
副会長	五霞町	五霞ふれあいセンター センター長
副会長	境 町	境町伏木文化センター センター長
監 事	守谷市	守谷市文化会館 館長
監 事	古河市	古河市隣保館 館長
理 事	結城市	山川文化会館 館長
理 事	結城市	人権推進課 課長
理 事	古河市	市民協働課 課長
理 事	守谷市	市民協働推進課 人権推進室 室長
理 事	五霞町	総務課 人権推進室 室長
理 事	境 町	人権・協働ハーモニー課 課長

※役員任期は1年（輪番制）

②主な活動

期日	事業内容	会場
4月	茨城県隣協第33回定期総会	常総市
	東日本ブロック第5回理事会, 第38回通常総会及び第4回スキルアップ研修会	三重県四日市市
5月	第47回全隣協通常総会	東京都中央区
	各省要請行動	東京都千代田区
6月	第1回東日本ブロック女性代表者会議	東京都港区
	東日本ブロック会第1回理事会及び研修実行委員会	
	全隣協・茨城県隣協要請行動	茨城県庁
	第1回茨城県隣協役員会	常総市
9月	第2回東日本ブロック会女性代表者会議	愛知県津島市
	第23回全隣協(東日本ブロック)女性職員研修会	
	茨城県隣協先進地視察研修	千葉県酒々井町
	第2回茨城県隣協役員会	境町
10月	第54回全国隣保館長研修会	大分県別府市
	東日本ブロック第2回理事会及び実行委員会	三重県四日市市
	第54回全国隣保館職員東日本ブロック会研修会	
2月	第36回全隣協ブロック別学習会	東京都内
3月	第3回茨城県隣協役員会	結城市

(会長職が全国隣保館協議会東日本ブロック会の理事により出席)

7. その他の事業

1) 窓口業務

(1) 館の貸館業務

- ・定期使用許可書交付業務

定期使用団体39団体（許可回数は、月2回を限度）

- ・随時使用許可書交付業務

(2) 諸証明等の発行業務（住民票/戸籍/印鑑証明等の発行）

(3) テニスコート及び野球場使用許可書の発行及び料金徴収

(4) 図書の貸出

(5) 印刷機の使用及びコピーサービス

(6) EM菌販売（障害者福祉センターからの委任業務）

(7) いばらき高齢者優待制度シニアカード配布受付事務（県から市への委任業務）

(8) いばらき子育て家庭優待制度いばらきキッズカード配布受付事務

（県から市への委任業務）

2) 消防訓練・防災教育の実施

6月19日（月）消防訓練の実施（館職員及び管理人対象）

12月18日（月）消防訓練及び防災教育の実施（予定）

（館使用団体会員対象）

3) 普通救命講習会（自動体外式除細動器＝AED含む）への参加

平成30年2月上旬 守谷消防署と連携して、館定期使用団体会員等を対象に講習会に参加（予定）

4) 環境美化運動の実施（4月～3月随時）

本年も市民との協働作業の一環として、美化活動を呼びかけ、館使用サークル会員等と協働で、グリーンカーテン作りや敷地内の清掃、草取り、草花の植栽等を行い、事業の定着を図る。

5) 県への補助金申請業務

①運営事業

- ・平成29年度隣保館運営費等事業費補助金申請 6月

- ・平成29年度隣保館運営費等事業費補助金実績報告 平成30年3月

②施設設備整備事業

- ・平成29年度地方改善施設整備事業費補助金申請 6月

（空調整備・屋根・外壁の老朽化に伴う大規模改修工事）

- ・平成29年度地方改善施設整備事業費補助金実績報告 1月～2月

6) 定期使用団体への支援活動（予定）

団体会員は、高齢化や家族の介護事情などに伴い減少する傾向にあります。現在は、年に一度、市広報4月10日号に公用申請で会員募集の記事を掲載して活動を支援しております。

団体が単独で広報に募集記事を載せることができないので、文化会館からの「サークル体験事業」として、会員募集希望団体を募り、広報を活用してサークル活動を支援する。

(2) 協議事項

第1号 平成30年度事業計画(案)について

1. 相談事業

- 1) 生活相談 生活相談員2人
- 2) 職業相談 ハローワーク常総職員による偶数月の第3水曜日, 年6回

2. 人権啓発及び広報活動事業

- 1) 館利用者への啓発
- 2) 人権啓発ビデオの一般貸出や, 各種講座事業での活用
- 3) 守谷市人権教育講演会への参加8月予定(主催:守谷市/守谷市教育委員会)
- 4) 人権啓発研修会の開催 12月予定
- 5) 人権週間街頭啓発への参加予定(主催:守谷市/守谷市教育委員会)
- 6) 小・中学生の人権メッセージと習字の館内展示 12月予定

3. 地域交流促進事業

- 1) 文化会館まつり事業
館利用サークルによる発表会及び展示会 10月中旬予定
(H29年度は大規模改修工事のため中止)
- 2) 各種講座事業 (別紙資料1)
平成29年度講座及び平成28年度まつり・講座アンケート集計結果を参考に7講座(体験講座を含む)を計画
(※前回, 第1回守谷市文化会館運営審議会で, 事務局が素案を提案して, 承認された事項)
- 3) 休日等開館事業
休日等の開館日数 113日

4. 維持管理事業

利用者が安全で快適に部屋を使用できるように, 設備等の業務委託を適正に行う。
(経常的主な保守点検業務等)
警備委託業務, 自動ドア保守点検委託業務, 運転・管理委託業務,
植栽管理委託業務, 消防設備点検委託料, 清掃委託業務, 建物損害保険料

5. 文化会館運営審議会の開催(年2回)

- 第1回開催 5月予定
- 第2回開催 8月予定

6. 他市町村との連絡調整組織

茨城県隣保館連絡協議会

平成30年度役員（輪番制） 守谷市は監事

7. その他の事業

1) 窓口業務

- (1) 館の貸館業務
- (2) 諸証明等の発行業務（住民票/戸籍/印鑑証明等の発行）
- (3) テニスコート及び野球場使用許可書の発行及び料金徴収
- (4) 図書の貸出
- (5) 印刷機の使用及びコピーサービス
- (6) EM菌販売
- (7) いばらき高齢者優待制度シニアカード配布受付事務
- (8) いばらき子育て家庭優待制度いばらきキッズカード配布受付事務

2) 消防訓練・防災教育の実施（年2回予定）

3) 普通救命講習会（自動体外式除細動器＝AED含む）への参加

4) 環境美化運動の実施（4月～3月随時文化会館敷地内）

5) 県への補助金申請業務

運営事業

- ・隣保館運営費等事業費補助金申請（6月）及び実績報告（3月）